

株主各位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
DOWAホールディングス株式会社
代表取締役社長 山田政雄

第111回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年 6 月25日開催の当社第111回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

第1号 第111期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告について

本件は、上記事業報告、連結計算書類および監査結果を報告いたしました。

第2号 第111期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで）計算書類の報告について

本件は、上記計算書類を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役6名選任について

本件は、山田政雄、杉山文利、中塩弘、甲斐博之、松下克治および細田衛士の6名が再選され、就任いたしました。

なお、細田衛士は、社外取締役であります。

第2号議案 補欠の社外監査役1名選任について

本件は、濱松監査役および武田監査役の補欠として、大庭浩一郎氏が再選されました。

なお、本総会終了後開催の取締役会の決議により、代表取締役社長に山田政雄、代表取締役杉山文利がそれぞれ再選され、就任いたしました

以 上

配当金のお支払いについて

第111期期末配当金は、1株につき15円となりました。配当金に関する書類は、6月3日付で既に送付させていただいております。

【配当金の受け取り方法をとくに指定していない方】

「第111期配当金領収証」により、払渡し期間（平成26年6月4日から平成26年7月31日まで）内にゆうちょ銀行または郵便局（銀行代理業者）にてお受け取りください。

【口座振込または株式数比例配分方式をご指定の方】

「配当金計算書」および「お振込み先について」または「配当金のお受け取り方法について」をご確認ください。

なお、配当金を受け取らないまま上記期限を経過した場合または上記書類を紛失等した場合は、当社株主名簿管理人三井住友信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

また、「配当金計算書」は、租税特別措置法に基づく「支払通知書」を兼ねており、確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式によりお受け取りの場合は、お取引証券会社等へご確認ください。

以 上